

逗子文化プラザホール指定管理者候補選定委員会 第3回会議 概要

- 日 時 平成 28 年 11 月 22 日（火） 午後 2 時～ 4 時
- 場 所 市役所 5 階 会議室
- 出席委員 永山恵一委員長、田中肇副委員長、富野良視委員、平田由紀子委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 市民協働部 若菜部長
文化スポーツ課 阿万野課長、黒羽係長、鬼原主事、市村主事補

■会議の公開・非公開 公開

■傍聴者数 0 名

■記録 鬼原主事 平成 28 年 11 月 22 日作成

■次第

- 1 開 会
- 2 議 事

諮問第 14 号 逗子文化プラザホール指定管理者の評価について

- (1) 議事録の承認
- (2) 逗子文化プラザホール指定管理者中間評価に関する報告書（案）について

3 閉 会

■当日配付資料

次第、委員名簿

資料 1 第 2 回会議概要（案）

資料 2 逗子文化プラザホール指定管理者中間評価に関する報告書（案）

資料 3 答申鏡文（案）

■概要

1 開 会

定数の確認

2 議 事

（委員長）議題に入る前に、会議の公開・非公開について諮る。

本日の委員会では、個人情報等、特に秘すべき内容を取扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定により、会議の傍聴を認めることとする。このことについて、異議はないか。

（全委員）（異議なし）

（委員長）事務局は傍聴者の確認をお願いします。

（事務局）（傍聴者 0 名の確認）

（委員長）資料の確認について事務局より説明をお願いします。

（事務局）（資料の確認）

- (1) 議事録の承認

(委員長) 第2回会議の議事録(案)について、資料1のとおりであるが、この内容で承認するか。

(全委員) (異議なし)

(委員長) 第2回会議の議事録は、(案)のとおり承認とする。

(2) 逗子文化プラザホール指定管理者中間評価に関する報告書(案)について

(委員長) 資料2について。白黒印刷とカラー印刷の2つがある。白黒の方は、事務局案に対する委員長の修正私案を反映させたものである。カラーの方は、事務局案(青)と修正私案(赤)を併記したものである。委員の皆さんに事前にお送りしたのは白黒の方である。なお、評価の詳細については、本日の会議で皆さんの意見を基に修正する予定で修正私案は入れていなかったが、議事短縮のため、修正私案を入れこませていただいた。

報告書の構成について。冒頭に、中間評価に当たって、というタイトルの文章を入れ、続けて中間評価の位置づけ、経緯、評価の総評、評価の詳細を評価表の大項目ごとにまとめたものを順に記載している。その後、今後の課題、前回の会議で作成した評価表を、点数を全委員の平均を記した一覧にして付している。合計点数は134.5点となり、41(評価項目数)で割り返すと3.28となるため、3(目標が計画に則して達成できた)は超えてはいるが、それほど大きく超えない、という結果となった。

報告書の構成についてはこれでよろしいか。

(全委員) (異議なし)

(委員長) 報告書の項目ごとに確認していく。

中間評価に当たって、について。委員会としての評価に対する姿勢を記載した。中間評価の位置付けについて、中間評価の考え方にはいろいろあるが、本委員会では、期間も短く初めてということもあるので、選定時の提案をどこまで実現できているか、どのように課題を考えているかについて評価したことを記載した。よって、指定管理開始から中間までの実績を評価し、その結果を今後の改善につなげるものとした。

また指定管理業務は一定の枠組みのなかで行政の代行をするものであり委託ではないこと、この評価は外部評価であり指定管理の仕組みを構築・運用している行政を含め評価していること、指定管理者に新たな資料作成を課したことなどについて記載した。また最後に、今後の改善を期待するとともに、地域密着型のホールであるというこの施設の根幹に立ち返り、それに対する意識と提案の高さが選定段階での指定管理者に対する評価であったので、その取組みの一層の向上の必要性について言及した。

(富野委員) 選定からの経緯から記されているのを見て、中間評価に対する市の思いが強いと感じた。内容については特に問題がないと思う。

(委員長) 指定管理者にも改善に努めてもらいたい、市にも改善を求めたい部分がある。

(田中委員) 指定管理者を指定した市にも今後頑張ってもらいたい。直営から指定管理に移行する際、それほど大きな変化をさせることは出来ないし、どこまで期待するのが適当か、という部分がある。残っている指定管理の期間に期待したい。

(平田委員) ただ評価するだけでなく、今後の期待などを記載するのは良いことだ。

(委員長) 指定管理者は、行政との連携が上手くできていないと、行政の意思に外れて管理運営をしてしまう場合がある。地域文化施設としては、地域全体のための運営という意味で、もっと指定管理者を地域に引き寄せておかなければならず、それは行政の役割で、仕組みの設計の問題である。指定管理者が自分たちの思いで動いてしまうのをどのように望ましい方向にもっていくかが、今後の行政の課題である。例えば、指定管理者は独自にセルフモニタリングを行っており、そのことは望ましいことだが、その評価の基準は、業務の基準などをもとにしたこの施設独自の基準でなければならないし、それは行政評価と共通の基準で行われることが望まれる。評価基準の共通化の作業が必要である。

また、今回の中間評価のために指定管理者には新たな資料を作成してもらった。そのことについては業務量増につながっていることを明記した。定量的なことより定性的なことについて評価をしたことも記した。以上のような内容でよろしいか。

(全委員) (異議なし)

(委員長) 評価について。総評と、評価の詳細、の2つに分けている。

総評について。修正私案では、大きく結果についてと、指定管理について5つのポイントを指摘した。市に対しても2つのポイントを指摘した。指定管理者と行政の両方が上手く回って初めて上手くいく指定管理者制度、という認識を持っていただくことを期待するものである。

はじめに、指定管理に至るまでの移行期間の準備はとても短い時間で行われ、移行がスムーズに進んだこと、日常的な業務については特に問題なく遂行し、全体評価も3以上であったこと、助成金の獲得やスケールメリットを活かした自主文化事業を実施したことは、良かった点として記載した。一方で、個別評価では3点を下回るものもあり、全体的には高い評価にならなかったことを踏まえ、5つのポイントを指摘した。「選定時の評価と期待」では、地域との関わり方について、選定時の提案には積極的なものが見られたが、それが評価できるような成果が見られなかったこと。「市民文化活動の支援、市民協働の取組み」では、ホールの内外にかかわらず、地域での市民文化活動の活性化に対する取組みが一層望まれること、「広報、パブリックリレーションズ」では、広報活動、特に公共施設の場合は施設を支える全ての市民との関係性づくりが重要であって、例えば、チケットを売り切ったから良いという問題ではなく、文化事業が行われていること自体を市民に広く伝えることが重要であるということ。なぜ今この文化事業を行うのか、その意味を広く市民に伝えていくべきで、その点では低評価であったことを記載した。特に逗子アートフェスティバルについての広報がきちんとできていなかったことは、広報に対する感度の悪さを感じる。「行政計画、行政目標との整合性」では、行政上の目標値との関連性を明確にしてもらいたいこと、また、市民の参加率が自主文化事業については3割程度であるが、その説明に明確な戦略性がなかったのを、改善すべき点として記載した。数値の問題ではなく、明確な戦略の結果かどうか問題と思う。

市に対するポイントとして指摘したのは、1つは「モニタリング、評価の仕組みの再構築」について、今後は、月次、四半期、年次の評価によってのPDCAサイクルが確実に機能するように評価を実施してほしい。結果の評価だけでなく、事業計画が策定された際には、専門的な視点をも含めて協議、評価できる仕組みの導入が必要ではないか。いずれにしても仕組みの再構築をし、指定管理者が上手く動けない部分には行政から情報を入れ、それでも難しい場合は外部の専門家

も協力するような仕組みにする必要がある。特に、市として指定管理者に求める内容を具体的にすることが大切で、昨今の注目されている、地域課題を文化で解決する拠点、という視点を入れこむこと、教育や福祉等との連携も含めて考えていくべきである。

指定管理者、あるいは市に対して他に指摘すべきことはあるか。

(全委員) (特になし)

(委員長) 評価の詳細について。 評価表の大項目ごとにコメントしたものである。

運営の基本方針について。基本方針自体は、提案書通りにやってもらうことには何ら問題はないが、そもそも市が示している公の施設としてのミッションを忘れて自分たちの提案書の中だけで動いてしまうことには問題があり、認識を改めてほしい部分である。

自主文化事業への取組みについて。意見はあるか。

(富野委員) 市民が文化を通して集える広場や仕組み(文化コモンズ)を創ることが求められており、必要なコンテンツは何なのか、考えて行く必要がある。他の地域の成功事例をそのまま逗子で展開することが逗子の地域文化を広める、活性化するということにつながるとしているが、本当にそれが市民文化を盛り上げていくことにつながるのか、疑問である。

(委員長) (自主文化事業への取組み方などについて) 市は業務の基準等でもっと具体的に示しておくべきだったのではないかと。業務の基準について指定管理者と議論するとき、市はどのような意向をもっているか口頭でもいいので伝えるべきだった。コンドルズを呼んで逗子の子どもと一緒に踊らせるというのも一つの方法だが、地域の文化活動の支援や地域の文化資源の活用をどう見ているかが問題である。

(富野委員) 市の文化資源は何かという視点を持たずに、上から持ってきてしまっているような印象を受ける。市が求める自主文化事業とはどのようなものか、業務の基準等に記載してあれば、それを基にして説明しやすくなるのではないかと。

(田中委員) 逗子には高齢者が多い。子ども対象もよいが、人口構成を考えれば高齢者にも着目すべきだ。文化協会の文化祭も、全体から見ると活動は偏っているが、アンケートを見ると65歳以上が半分以上を占めている。今後は、高齢者を対象にする活動も検討してほしい。

(委員長) 高齢者を対象に、ということは今後の課題の中に入れ修正する。選定の提案段階では、地域文化施設の指定管理者として、地域の見方は、きちんとしていると思っていたが、実態は多少ずれてしまった感がある。自主文化事業について、特に10周年記念事業については、新しくダンスを創り映像化するなど努力をしているし、盆踊りにしていくという話もあったように思う。逗子には盆踊りは行われてきているか。

(事務局) 自治会主催の盆踊りは行っている。その他に、海岸の事業として「盆ダンス」を観光協会が主催で行っている。

(委員長) 事業でやるだけでなく、地域にあるものをプロデュースしていくようなこともやっていいのではないかと。また直営時代を経て積み上げてきた事業についても、正當に評価して行ってほしい。市も積極的に関わってほしい。

運営業務への取組みについて。入場率を高めることは、市民をどれだけホールに引き込めるかがポイントで、社会福祉的な、社会包摂的な視点も市との協力で含めるなど、いろいろな手法を考えて、限りなく満席近づける努力をしてほしい。

(富野委員)「特に市民活動の支援については、ホールの中でより積極的にやってほしい」というのはどのようなことか。

(委員長)例えば、市民がホールを使用するしないにかかわらず、舞台技術面での支援やアドバイスを受けられる相談窓口を設けるなどしてほしいということだ。困ったことがあれば相談にのる、出来る方法を考えてくれるというような相談窓口は、直営の一時期にはあった。

(田中委員)市民の利用率3割というのは、それほど悪いことではないと思う。それだけ近郊からの来場者が多いと捉えられないか。

(委員長)広域で戦略を組んでいるか否かということで、例えば貸館で市民利用はカバーしているから自主事業は広域から、というような説明があったならそれでよかったが、そうではなかった。

(田中委員)市民先行発売はしているので、その点では市民利用率を上げようとしていることになるが。

(平田委員)ホールに行ったことがある人は市民先行発売について知っているが、知らない人がほとんどではないか。また、提案書を作る時は街頭アンケートを行ったりしていたが、それらが全然活かされていないのではないか。市民の方を全然向いていない、という印象を持った。そういうことでは、市民の集客は上がっていかない。

(富野委員)広域からの集客にはいろいろな考え方があり、一つは経済波及効果を念頭に置き他地域からの集客を計画する方法が考えられる。これは行政からある程度の指針があればやりやすい。その一方で、市民に文化を享受してもらおうという考え方もある。

(委員長)市民がホールでの公演を観たいという掘り起こしがきちんとできているかが疑問である。

(平田委員)選定の提案の際は、市民を対象に街頭アンケートを取るなどしていたが、指定管理になってからは市民の方を向いていないような印象を受ける。

(富野委員)経済波及効果を重視している自治体もある。常に右肩上がりの成長を求められることになり、大変厳しいものだ。逗子市では、経済波及効果について市議会に質問されることはないのか。

(事務局)今のところそういったことはない。

(委員長)市が文化コモンズ、社会包摂と言う意味での地域文化施設を求めていくなら、なによりも市民の行動での実績を作ることが大切で、介護や高齢者対策など福祉的な視点も必要になる。

(富野委員)経済波及効果より、社会包摂的な視点に軸を置くのが逗子には適切だと思う。

(委員長)市民の利用率については、もう少し丁寧な表現で修正する。

運營業務への取組みについて。大きなトラブルはなかったとのことだが、苦情の対応も適切にされているか。市の方にも苦情はあるか。

(事務局)月例モニタリングでも挙がっているが、受付対応などにトラブルがあると、そのことについて市にクレームが来ることがある。そのような場合は、指定管理者へ伝え改善を求めている。改善結果については、月例モニタリング等で報告がある。

(委員長)空いている施設の利活用については、市民の文化拠点になるような取組み、にぎわいづくりという視点が欠けていることを指摘した。また貸館チケット(票券)の取扱いについて、現状で3日前までしかできないことについて、直営の時のように前日までとしない理由が良く分

からなかった。

（田中委員）チケットは公演日が迫るほど売上があがるもので、前日まで取扱いをしないというのはいかがか。直営の時は前日の夜まで取扱っていた。

（委員長）3日前で取扱いを終了し、公演までの間、チケットを貸館利用者に返却できなければチケットの販売機会を逃すことになる。そういう状態は避けるべきだ。

（富野委員）お客様が貸館のチケットを購入する際の支払い方法が、現金か振込かによっても、取扱いの仕方は変わってくる。

（田中委員）空いている施設の利活用について、ギャラリーは催事が無い時はとても殺風景なので、ホールが自主的ににぎわいを創るイベントなどをしても良いと思う。物販もよいのではないか。他館では、ホールのグッズなど売っているのも見かける。物を売ることは、人を呼び寄せる効果がある。

（事務局）貸館利用者に対しては、ギャラリー利用は展示を主体としてお願いしているが、自主文化事業に対しては特にしぼりはない。

（富野委員）ホールの自主文化事業は、ホールの職員自身で考えているのか、本社（JTBC コミュニケーションデザイン）で考えたものが行われているのか。

（事務局）ホールには自主文化事業を考案する事業課がある。本社から来る企画もあるが、ホールで検討、交渉などして実施している企画も多くある。特に直営の時から継続事業についてはホール主導である。直営の時の職員も雇用されホールにいる。

（委員長）直営の時から継続事業が多いが、もっと育成していく企画力がもとめられるのではないか。新たに立ち上げる事業と、継続しているものを育成していく事業、という考え方である。

広報活動への取組みについて。例えば、ホール&ギャラリーニュースのリニューアルをしないことなど、選定時の提案で挙げながら、実際に行っていないことについては報告書で指摘する。

（富野委員）ブランド力の向上のための広報、という意識がないのではないか。チケット販売という「営業」力はあるても「広報」力には欠くものがある。市として、ホールのブランド力については、どのように捉えているか。

（事務局）ホール&ギャラリーニュースは、広報ずしとの同時の全戸配布をしており、ターゲットを狙った広報活動というものは見受けられない。隣接する市外地域への配布も、直営の時に引き続き、行われているようだ。

（委員長）管理業務への取組みについて。基本的なところは出来ているということだが、防災訓練での指摘事項への対応など改善が求められるところもある。管理業務関係の対応と報告は文化プラザホールパートナーズの設備担当である清光社から直接市にあるのか。

（事務局）文化プラザホールパートナーズとして、月次モニタリングの中で報告されている。

（委員長）舞台技術担当の顔が見えにくい印象を受ける。専門家なのだからもう少し主体的に動いてほしいし、舞台技術の知識を必要としている利用者は多いと思う。

（田中委員）力のある団体は、自ら照明など技術担当を手配している。舞台技術の知識が必要なものは、もう少し規模の小さい団体ではないか。

（富野委員）例えば、アウトリーチの一環として舞台技術担当が市内の高校を回ってもよいので

はないか。ホールに来てもらうのは難しくても、出向いていけば受け入れ先が増える可能性がある。

(委員長) 高校演劇などの場合は、出向く方が実現性も高い。もう少し対象を広げてホールのバックステージツアーなどを行うなど、技術の面白さを見せることもできる。

(富野委員) バックステージツアーは、舞台設備を催事のない空の状態で見せる、実際の催事用に仕込んだ状態で見せる、また、体験ゲーム型にするなど、いろいろな方法がある。

(委員長) ホールに関心を持ってもらうきっかけとして、舞台の設備や技術について、ツアーなどを通して見せていくことで、地域の方が何かのときに利用したい、来たいと思えるような施設になっていくことが大切だ。

市民協働への取組みについて。指定管理者と市との市民協働に認識の違いを感じた。レセプションの養成後は、実際にホールで活動できるのか。施設の育成担当はいるのか。

(事務局) 実際にホールで活動している。更に、そのレセプションの中から育成したリーダーが、活動をリードしている。

(富野委員) 市民協働は、協働をしたいという市民(NPO 法人など)がいないと、難しい部分でもある既に活動している NPO 法人などがあれば取組みやすい。

(委員長) 目標設定と自己評価について。利用者アンケートは、その結果を活用せず実施したに留まっているような印象を受けた。今後は、短期的な目標設定や評価軸について市と共有してほしい。

(富野委員) 利用者アンケートは、市が実施することを指示しているのか。

(事務局) 指定管理の仕様書には、利用者アンケートを実施することとしているが、方法や活用の仕方までは触れていない。現状では、実施前にどのような内容や方法で実施するかについて連絡があり、その結果の報告も受けている。

(委員長) 集計・分析をみても、結果から何かを読み取ろうという意識が見受けられない。やったことは確かだが、活用できる集計や分析になっていない。今後は、利用者アンケートの仕組みについて改善をしてもらうことも含めたい。

(富野委員) 利用者アンケートの改善は、市が介入しないと難しいと思う。経年で結果を追えるようにしていく必要がある。

(委員長) 収支予算及び実績について。助成金獲得に対する努力は評価できる。

(平田委員) 提出された資料だけでは、実態をきちんと把握するのは難しい。

(富野委員) 監査をきちんとしないと不明な点は解消されないと思う。

(委員長) その他について。今日の文化振興が置かれている全国的な流れ、基本的な情勢や動きくらいは、専門家としてきちんと把握しておいてほしい。それを踏まえて、ホール館長も、市民から頼られるような、市の文化振興などについて説明できる位であってほしい。館長は、条例で設置が定められた役職であるので、そのことも認識してほしい。

今後の課題について。残りの指定管理期間も引き続き努力してほしいこと、市への改善についての要望、次期指定管理者の選定についてまで言及し、ホール業務のあり方をより具体化、明確化するべきと記載した。業務の基準の見直しや評価の仕組みなどの再構築に触れ、次期指定管理者については公募の実施が望ましいとした。人口約 56,000 人規模の中核文化施設としての有り方

について考え、それにふさわしい業務と、それをできる指定管理者の選定ができるような仕組みを考えてほしい。そういう候補が集まるような仕組みにしてほしい。地域文化施設の有り方の模範が逗子、となるようにしてほしい。

(富野委員) 県でも、「地域のことを考えて」、という視点がぶれることはない。民間の指定管理者は、自分たちの利益だけではなく、どれだけ逗子のことを考えて、公募に手を挙げてくれるかが重要だ。

(委員長) それだけ、指定管理業務の収支が厳しいというのも現実だ。

(富野委員) 市では次回も公募と考えているか。

(事務局) 逗子文化プラザホール条例のつくりとしては、原則として公募するものとしている。

(委員長) 公募に対する行政の姿勢は、応募する側も評価し、見極めてくる。

(富野委員) 公募に当たっては、仕様や要綱をどれだけ作り上げるかが重要だ。しかし、細かい内容にすればするほど、アイデアや知のある提案は出てこない。

(委員長) 民間の中にも、文化振興に対して熱い意気込みを持っている者もいる。市が考える指定管理の仕組みが、応募する側にとって、実際に指定管理をしてみたいと思わせるような枠組みの提示が必要になる。文化プラザホールは非常に注目されているホールである。大都市のホールではないからこそ、このまちの規模に相応しい有り方や仕組みを考えることで、市民の意識も高く、観光的な要素もあるので、上手く動かしていけると思う。逗子アートフェスティバルについても、都市近郊の居住地のやり方の範となるようなものなどいろいろ考えようがある。公募のやり方も、例えば館長が市民にプレゼンする、市民投票をするなど、いろいろな方法がある。この仕組みを創るためのワークショップを、市民参加でやるということもできる。

評価表については、個人の点数ではなく委員全員の平均値で出すということでもよろしいか。

(全委員) (異議なし)

(委員長) いくつか修正があるので、修正を反映したものを委員の皆さんに確認をしていただいたうえで確定し、市長へ答申したいが、よろしいか。

(全委員) (異議なし)

(委員長) 本日予定していた議事については全て終了した。第3回会議を終了する。

3 閉 会

以上